

# くじゅうフェス2021 -山の恵みに感謝して-

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150

平成26年に山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝するという趣旨で8月11日が国民の祝日である「山の日」に制定されました。

九重町では平成28年度より長者原園地において、この地域ならではの活動や自然に触れながらくじゅうを楽しんでいただくイベント「くじゅうフェス」を開催しています。



## くじゅうフェス2021

**と き** 8月11日(水)  
午前10時～午後4時30分

**と ころ** 長者原園地



ピザやパン、野菜の販売などのマーケットコーナーや巣箱づくり、活動報告などの展示体験コーナー、また、初心者でもガイドがついて参加できる登山プラン、朝ヨガなど内容は様々で、大人から子どもまでくじゅうの自然を満喫いただけるイベントです。

今回は、第5回「山の日」記念全国大会の歓迎フェスティバルと同時開催となります。新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらくじゅうを楽しんでいただけるように準備を進めていますのでぜひお越しください。



## マイナンバーカード交付について

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

平日の業務時間内に『マイナンバーカード』の申請（新たに申請する方のみ）及び交付に来られない方のために、交付窓口を開設いたします。ぜひご利用ください。

### マイナンバーカード交付窓口開設日

- ところ 住民課（役場1階）
- と き

日 程	時 間
7月 6日(火)	午後5時 ～ 午後7時
29日(木)	
8月 10日(火)	
26日(木)	
9月 7日(火)	
24日(金)	

※日程が変更になる場合がありますので、希望される方は事前にご確認をお願いいたします。

## 「児童手当・特例給付」「子宝手当」の現況届の提出はお済みですか？

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

現況届は年に一度、受給資格を確認するもので、現況届の提出がない場合は「児童手当・特例給付」、「子宝手当」の受給ができなくなります。

### 対象者

現在、「児童手当・特例給付」、「子宝手当」を受給している方全員

### 提出期限

6月30日(水)

### 提出先

子育て支援課（役場1階）

### 提出方法

対象者の方には5月末にご案内を送付しています。同封の返信用封筒で必要書類をご提出いただくか、オンラインによる申請を行ってください。

